

近年の法人税制における対応①

25年度 改正

○ 設備投資や賃金引上げを促進するための思い切った政策税制

- 「生産等設備投資促進税制」の創設 (→²⁷廃止)
- 「研究開発税制(総額型)」の拡充
- 「所得拡大促進税制」の創設 など

26年度 改正

○ 復興特別法人税の1年前倒し廃止 <法人実効税率> 従前37.00%→²⁶34.62%

○ 設備投資や賃金引上げを促進するための思い切った政策税制

- 「生産性向上設備投資促進税制」の創設 (→²⁸縮減・²⁹廃止(²⁸改正))
- 「研究開発税制(増加型)」の拡充
- 「所得拡大促進税制」の拡充 など

27年度 改正

○ 成長志向の法人税改革：初年度 <法人実効税率> ²⁶34.62%→²⁷32.11%(→²⁸31.33%)

<課税ベースの拡大等>

- 欠損金繰越控除の見直し(大法人)
- 受取配当等益金不算入の見直し
- 法人事業税の外形標準課税の拡大(大法人)
- 租税特別措置の見直し(「研究開発税制(総額型)」の重点化、「生産等設備投資促進税制」の廃止など)

<賃金引上げへの配慮>

- ²⁷・²⁸の2年間の先行減税
- 「所得拡大促進税制」の拡充
- 地方版「所得拡大促進税制」の創設(法人事業税)

28年度 改正

○ 成長志向の法人税改革：2年目 <法人実効税率> ²⁷32.11%→²⁸29.97%(→³⁰29.74%)

<課税ベースの拡大等>

- 租税特別措置の見直し(「生産性向上設備投資促進税制」の見直し(→²⁸縮減・²⁹廃止))
- 減価償却の見直し(建物附属設備・構築物の償却方法を「定額法」に一本化)
- 法人事業税の外形標準課税の更なる拡大(大法人) ※中堅企業への影響に十分配慮(激変緩和)
- 欠損金繰越控除の更なる見直し(大法人) ※改革の加速化に伴う企業経営への影響を平準化